

基本目標	1 「しごとをつくり、安心して働けるようにする」 ～より輝くことができる地元中小企業や企業家応援戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●「交通の便が良いこと」や「日常の買い物が便利であること」が本市の魅力になっています。 ●生活都市として発展してきた本市では、市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のある都市としていくための商業振興が必要不可欠です。 ●また、一定の雇用の場があるバランスある都市として持続的に発展していくためには、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を活かした産業振興が重要です。 ●そこで、将来世代の暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、本市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業者の振興に力点を置いた産業振興や創業支援等を進めることによって、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざします。 					
	数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31
		市内製造業事業所における 従業者数（人）	2,270	—	—	2,370
		製造品出荷額等（百万円）	60,542	—	—	61,000
		年間商品販売額（百万円）	—	—	—	96,280

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31		
施策の基本方針							
1 中小企業・小規模事業者の振興支援	個別経営相談会への参加事業者数（延べ）	—	30 事業者	46 事業者	200 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●愛知県の融資制度である小規模企業振興資金融資を利用した事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を行った。 ●商工会と協力して、公的産業支援機関である富士市産業支援センター(f-Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター(OKa-Biz)の各センター長等による個別経営相談会を9日間開催し、27件の相談を受けた。また、事業所等を対象としたセミナーを2回開催するとともに、4日連続の経営実践塾を行った。平成29年2月から商工会内に岩倉市ビジネスサポートセンターを設置し、市内事業者への伴走型支援体制を整え、3月末までに19件の相談を受けた。 ●市内金融機関、商工会、市をメンバーとした「地域産業活性化推進協議会」を平成28年7月に立ち上げ、その中で、中・長期的な展望の下で計画的に産業振興を図るために「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を策定するとともに、採用力向上実践塾を実施した。また、協議会の中で、販路開拓・拡大に向けた取り組みとして、各金融機関が実施する展示会や商談会等の情報を集約し、中小企業・小規模事業者への情報提供に努めた。 ●平成28年度に岩倉市商工会が実施した「地区内事業所に関するアンケート」において、事業所の人材育成研修ニーズについての設問で、ニーズが高かった研修について、市職員に研修を実施する際に、中小企業・小規模事業者へ参加希望を募ることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業については、改善を行いながら継続して実施していく。 ●中小企業・小規模事業者活性化行動計画に定めたアクションプランについては、ロードマップに示したとおり計画的に施策・事業を進めていく。 ●接遇を始め事業所ニーズが高い研修について、平成29年度から市職員向け研修への参加を中小企業・小規模事業者に案内する。
	個別経営相談会を通じて売上アップにつながった事業者数（5年間累計）	—	3 事業者	5 事業者	50 事業者		
	小規模企業等振興資金融資件数	28 件	37 件	23 件	78 件		
<ul style="list-style-type: none"> ●市内の中小企業・小規模事業者の経営の安定化や合理化など経営基盤の強化や経営革新を進めるため、市の小規模企業等振興資金融資制度等の各種支援制度の活用促進に努めます。 ●従来型の支援に加えて、中小企業・小規模事業者の売上アップや経営革新に直接的につながるような個別経営相談会やセミナーを開催するなど、伴走型支援によるビジネス・サポートを強化します。 ●小規模事業者が多いという本市の産業特性を踏まえ、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援するなど、商工会を通じた小規模事業者に対する伴走型支援を進めます。また、中小企業・小規模事業者の人材育成のため、市職員向けの研修への参加を促します。 ●中小企業・小規模事業者の販路開拓・拡大に向けた取組を支援するため、商工会や金融機関と連携した取組を進めます。 							
2 創業支援・事業承継の支援	事業承継ができた小規模事業者数（4年間累計）	—	—	—	2 事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●3市2町で創業支援セミナーを年1回開催するとともに、4日間連続の「経営実践塾」を開催し、創業希望者に対する機会創出と創業意欲の向上を図った。 ●平成28年度に岩倉市・大口町・扶桑町と各商工会で策定した創業支援事業計画が国の認可を受けたことに伴い、金融機関を併せた創業支援協議会を立ち上げ、ワンストップ相談窓口の整備や各種制度などの情報共有を図った。 ●日本政策金融公庫の創業資金融資を利用された事業者に対し、利子補給の補助、また、県の融資制度である創業等支援資金融資を利用された事業者に対し、保証料の助成、利子補給の補助を実施しているが実績はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業については、改善を行いながら継続して実施していく。 ●事業承継促進事業については、アクションプランのロードマップに示したとおり計画的に施策・事業を進めていく。 ●創業支援協議会を開催し、創業者の掘り起しや情報共有に努めていく。
	創業資金融資利子補給補助金申請件数	1 件	0 件	0 件	3 件		
<ul style="list-style-type: none"> ●既存の商工業事業者だけでなく、多様な主体による商工業振興を図るため、商工会や金融機関等と連携し、新たに商業・サービス業や工業に参入を希望する新規創業者や起業家を育成するための講座等を開催します。 ●創業・起業を支援するための官民一体の支援体制づくりとそのための創業支援事業計画の策定を進めるとともに、後継者がいないために廃業を余儀なくされる小規模事業者を支援し、事業承継の促進に努めます。 							
3 新たな企業の誘致	奨励金交付企業数（4年間累計）	—	0 件（2）	0 件（2）	4 社	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度に制定した「岩倉市企業立地の促進等に関する条例」に雇用促進奨励金を追加し、より活用しやすい奨励制度にすることができた。 ●川井・野寄地区における新規工業用地開発に向けて新規工業用地開発予備調査を委託し、調査を行うとともに、平成29年4月から企業誘致を推進する新たな組織として、企業立地推進室を設置することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地推進室を中心として、川井・野寄地区の工業用地開発を推進する他、産業立地キャラバン等に積極的に参加し、岩倉市の奨励金制度についてのPRし、環境にやさしい企業の誘致に努めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ●交通利便性の高い立地条件にある地区では、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、先端企業や流通業務系の企業など環境にやさしい企業の誘致に努めます。 							

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性		
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H31				
施策の基本方針									
4 優秀な労働力の持続的な確保	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数 (4年間累計)	—	—	—	50人	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域産業活性化推進協議会」の協力を得て、新たに11事業所を追加し、「岩倉ものづくり『FOCUS』」を更新・発行した。 ●3市2町で就職フェアを開催した他、地域産業活性化推進協議会の事業として、雇用促進に繋がる採用力向上実践塾を開催した。 ●学校教育において、小学校では体験活動を充実させ、また中学校では職場体験を核に3年間を見通したキャリア教育を推進した。 ●職場体験学習では、職業の魅力を知り、中学生として今の自分が身に付けなければならない力に気づき、望ましい労働観、職業観の醸成を図るため、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程に適切に位置付けて、学校の教育活動の一環として実施した。 ●岩倉市男女共同参画基本計画の見直しに伴い、計画中の基本目標ⅢとⅣを女性活躍推進法第6条に基づく推進計画として位置づけ、女性が働くことで経済的にも安定し、多様な働き方を実現するための取り組むべき施策とその担当課を明確にした。取り組むべき施策とその内容で、結婚・出産・育児等で退職した女性がそれまでの経験を生かし、再び働くことができるような労働環境の整備などの支援に努めることや、女性活躍推進法に基づく推進計画の取組を全課で推進することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業については、改善を行いながら継続して実施していく。 ●「岩倉ものづくり『FOCUS』」を、就職期を迎える高校生や大学生、専門学校生などに配布するとともに、キャリア教育の中で活用していく。 ●男女共同参画基本計画に掲げた取り組むべき施策について、進捗状況を把握し、推進していく。 		
<ul style="list-style-type: none"> ●将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・発行とその活用を進めます。 									
<ul style="list-style-type: none"> ●中学校で行われている職場体験学習だけによらない体系的なキャリア教育を推進するとともに、市内の企業と新卒や中途採用希望者とをマッチングする就職フェアを関係機関や金融機関、就活サイトや就職フェアを専門的に行う民間企業と連携して開催します。 									